

在宅医療のすすめ



医療や介護の専門職があなたを支える
チームとなって在宅での生活を支えます。

在宅医療とは

医師をはじめ、歯科医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士など多くの医療職が連携して定期的に患者さんのご自宅を訪問し、チームとなって患者さんの治療やケアを24時間対応で行っていく医療活動です。

在宅医療を利用できる人

医師が訪問診療をできるのは、「通院が困難であること」が条件です。歩行困難や寝たきり、認知症の方、呼吸器やカテーテルなどを装着して移動が困難な方、終末期ケアを受けたい方も対象となります。

病院の役割

高度急性期 重篤な患者さんを高度な医療で治療

急性期 救急患者さんの早期安定化

回復期 在宅復帰に向けたケア、リハビリテーション等を実施

慢性期 病状は比較的安定 長期療養へ

在宅医療

マグマシティ PRキャラクター
火山の妖精 マグニヨン

歯科医師

薬剤師

医 师

看護師

栄養士

自宅等

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

詳しくは中面をご覧ください

みんなで支える在宅医療

※お住まいの地域により、受けられるサービスが異なる場合があります。
かかりつけ医やケアマネジャーなどに相談しましょう。

在宅医療を利用したいときの相談先について

(1) 介護保険サービスを利用していない方

①入院している場合

▶ 主治医や看護師・医療ソーシャルワーカーにご相談ください

②通院している場合

▶ かかりつけ医や長寿あんしん相談センターにご相談ください
(地域包括支援センター)

長寿あんしん相談センター
(地域包括支援センター)



(2) 介護保険サービスを利用している方

▶ 担当のケアマネジャーにご相談ください



在宅医療で受けられるサービスを紹介します

訪問診療・往診

医師

患者さんのご自宅を訪問し、診療を行う

訪問歯科診療

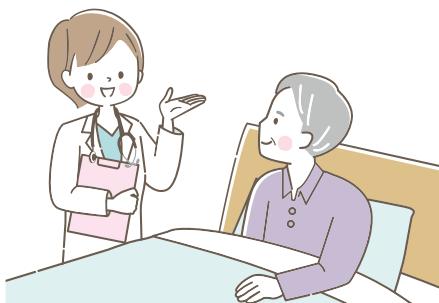
歯科医師
歯科衛生士

お口のケアや歯の治療・
義歯の調整等を行う

訪問看護

看護師

医療処置や血圧・体温などの健康状態の確認、入浴や排せつなどの療養生活の支援等を行う



訪問薬剤管理

薬剤師

お薬の説明や飲み合わせ、残薬確認等を行う



訪問リハビリテーション

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

生活に必要な様々な動作や話す・聞く・食べることなどが楽に行えるような練習、本人・家族等に介助方法の検討・提案を行う



訪問栄養食事指導

管理栄養士
栄養士

症状や栄養状態に適した食事等の栄養管理、食事面での相談支援等を行う



かかりつけ医をもつメリット

- 急変時の素早い対応が可能です
- 症状に応じた専門家の紹介がスムーズです
- 紹介状の発行がスムーズです
他の病院に初診で受診をする際は、かかりつけ医の紹介状が必要になります。
- 主治医意見書(介護サービスに必要です)の発行がスムーズです
症状の経過や介護の状況をよく知っているかかりつけ医があれば、スムーズに対応できます。

事前にかかりつけ医と対処方法について確認しておくと安心です



在宅医療のイメージ

かかりつけ医

日常の健康管理を行います
必要に応じて、ほかの医療機関や専門職へ連絡調整を行います

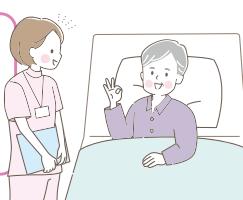
※訪問診療や往診ができる病院もあります



診察や健康管理
必要に応じ入院

在宅患者さん

さまざまな職種の専門家から
必要に応じたサービスが受けられます



必要に応じ介護等

訪問診療

医師が定期的・計画的に自宅等へ訪問し診察等を行います

往診

急変時等に不定期に自宅等へ訪問し診察等を行います

患者さんを連携して支える

●主な介護保険サービス●

居宅(在宅)サービス

- *訪問介護(ホームヘルプ)
- *訪問リハビリテーション
- *通所介護(デイサービス)
- *ショートステイ

- *訪問入浴介護
- *訪問看護
- *通所リハビリテーション(デイケア)
- *福祉用具貸与

- *居宅療養管理指導
- *住宅改修支給

介護保険パンフレット
「わたしたちの介護保険」



地域密着型サービス

- *夜間対応型訪問介護
- *グループホーム
- *地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- *認知症対応型通所介護

- *(看護)小規模多機能型居宅介護
- *地域密着型特定施設入居者生活介護
- *定期巡回・随時対応型訪問介護看護



●介護保険以外の福祉サービス●

寝たきりや虚弱な方

- *福祉用具の給付
- *紙おむつ等の助成
- *老人介護手当
- *家族介護慰労金
- *寝具洗濯サービス
- *理髪・美容サービス
- *訪問歯科診療

地域のなかで・住まい

- *ひとり暮らし高齢者等安心通報システム
- *福祉電話
- *高齢者住宅改造費の助成(所得制限あり)
- *心をつなぐ訪問給食

輝きライフ
(高齢者のしおり)



各種福祉制度の概要や手続き方法について



在宅医療Q & A

Q. どんな医療・看護が受けられますか？

A. 病院と同じような医療・看護・介護が受けられます

詳しくは中面をご覧ください

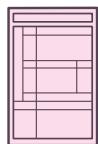


医師が定期的に訪問する「訪問診療」によって、病院と同じような医療を受けることができます。また、必要に応じて訪問看護や介護保険サービスも併せて利用できます。

Q. 在宅医療を受けるために必要なものがありますか？



健康保険証
(マイナンバーカード)



介護保険証・
介護保険負担割合証



おくすり手帳



かかりつけ
医療機関の
診察券



緊急連絡先を
記載したもの



ケアマネジャーの
名前がわかるもの
(名刺など)

A. これらをいつも準備しておくと安心です

地域包括ケアシステムのイメージ図

介護が必要になったら・・・

介護

- ・在宅サービス
- ・施設サービス等



病気になったら・・・

医療

- ・在宅医療
- ・通院、入院



高齢者に適した住環境

住まい

- ・自宅の改修
- ・高齢者住宅の整備等



配食や見守り
福祉サービスなど

生活支援

- ・地域住民
- ・ボランティア
- ・民生委員等

「あなた」の選択と
「あなたと家族」の心構えが重要

いつまでも
元気に暮らすために・・・

予防

- ・各種検(健)診
- ・運動習慣や社会参加



地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供していく取り組みです。